京都労働局　　Press Release

京　都　労　働　局
令和元年５月３１日
午前８時30分解禁

経済・府政記者クラブ同時資料配付

担当
京都労働局雇用環境・均等室
監 理 官　　野田　昌代
雇用環境改善・均等推進指導官
波多野　真
電話　075 - 241-3212

6 月から実施！

働き方改革の実現に向けた相談がハローワークでも受けられます！

―京都働き方改革推進支援センターが、ハローワークで出張相談を実施します―

京都労働局（局長：南保　昌孝）では、**働き方改革の実現**に向けて、労働時間の短縮、非正規社員の待遇改善、労働関係助成金の活用など、特に、中小企業・小規模事業者の方々が抱える様々な課題に対応するため、**ワンストップで無料相談窓口**として、**『京都働き方改革推進支援センター』**（京都労働局委託事業）を開設しています。

働き方改革に取り組む事業所に対する支援を強化するため、本年６月から、京都働き方改革推進支援センターが実施している出張相談を、**京都府南部のハローワーク**でも実施することにしました。働き方改革で労働環境を改善し、人手不足に対応する好機として事業者に窓口の利用をお勧めします。

相談を実施するハローワーク及び日時については、以下のとおりです。

	相談実施日	相談時間
ハローワーク西陣	毎週火曜日	午後１時～午後４時３０分
ハローワーク京都七条	毎週金曜日	
ハローワーク伏見	第１・第３水曜日	
ハローワーク宇治	第２・第４木曜日	
ハローワーク京都田辺	第１・第３木曜日	

※令和２年３月まで実施（予定）

【京都働き方改革推進支援センターとは】

働き方改革の実現に向けて、中小企業・小規模事業者の方々が抱える様々な課題に対応するため、ワンストップ無料相談窓口として開設しています。電話・メール・来所での相談、企業への専門家の派遣、セミナー・出張相談会など、いずれも無料でご利用いただけます。

住所：京都市中京区泉正寺町 328 西川ビル４階
電話番号：０１２０－４１７－０７２
ＵＲＬ：http://langate.co.jp/hk26/

平成31年度　京都労働局委託事業
中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

相談無料

秘密厳守

京都働き方改革推進支援センター

ハローワーク出張相談会のご案内

労働時間法制の見直し、賃金の見直し、就業規則の作成…
働き方改革関連法への対応について相談してみませんか？

- ✔ **人手不足**で求人募集をしても応募がない
- ✔ 残業が多いので**長時間労働**の見直しを図りたい
- ✔ **有給休暇の義務化**はどうすればいいのか
- ✔ **助成金**を活用したい
- ✔ **同一労働同一賃金**にどう対応すればいいのか

相談可能なハローワーク	相談時間
ハローワーク西陣	毎週火曜日
ハローワーク京都七条	毎週金曜日
ハローワーク伏見	第１・第3水曜日
ハローワーク宇治	第２・第4木曜日
ハローワーク京都田辺	第１・第３木曜日

※６月から３月（予定）　午後１時～4時30分

センターは何をするの？

働き方改革の推進に向けて、中小企業・小規模事業者等を中心に就業規則の作成方法、非正規雇用労働者の処遇改善、過重労働対策、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用等について働き方改革に取り組む事業主の皆様に助言・提案などの相談支援を行います。

出張相談会お問い合せ先
＜京都働き方改革推進支援センター＞

TEL：0120-417-072
MAIL： hk26@mb.langate.co.jp

〒604-8141　京都市中京区泉正寺町328 西川ビル4F

※駐車場はございませんので、公共交通機関でお越しください。

▶http://京都働き方改革推進支援センター.site　京都　働き方改革　検索

WFL4086 <03>